

茨城県国民保護計画の変更（案）の概要について （平成22年3月変更予定）

1 百里飛行場（茨城空港）の記載

平成22年3月11日の百里飛行場（茨城空港）の開港に伴い、施設の概要を記載する。

2 県国民保護対策本部事務局の原子力対策班の設置条件の変更

県国民保護対策本部事務局における原子力対策班については、必要に応じて設置することができるように変更する。

3 その他主な変更内容

- （1）茨城港常陸那珂港区の整備状況を踏まえた施設内容に変更する。
- （2）原子力事業所の名称及び施設内容等の変更に伴い、変更する。
- （3）防災機能を有する都市公園の整備に関する業務を、県の土木部における平素の業務に追加する。